

幌延深地層研究センターに係る理事発言について

幌延町議会総務文教常任委員会ご一行が本年4月24日に茨城県東海村の機構施設をご視察された際の理事発言により、地元の皆様に大変ご心配をおかけ致しました。

ここに改めて、幌延深地層研究センターにおける研究に関する機構の基本方針を以下にお示し致します。

1. 研究終了後の埋め戻しについて

研究を始めるに際して地元自治体との間で取り交わした「幌延町における深地層の研究に関する協定書」(三者協定)を遵守することが、研究の大前提です。

今後とも、「放射性廃棄物を持ち込まない」、「研究が終わったら地下の施設を埋め戻す」といった約束をしっかりと守りながら、かつ最大限の成果が得られるように研究を進めてまいります。

2. 今後の研究について

研究機関としての役割を果たす必要性から、当初計画(深地層研究所(仮称)計画(平成10年10月))にある研究を行う意義があると考えております。

現在、機構改革の方針に基づき、深度500mでの研究を含めた今後の研究について機構内で検討を進めているところであり、9月末までに計画を策定、公表致します。なお、回収可能性については、国の動向なども見ながら検討していく予定です。

3. 研究期間について

研究期間については、当初計画において、「全体の期間は、20年程度を考えています。」としています。

具体的な研究終了時期については、次期中期計画(平成27年度～平成31年度)期間中に検討することになるものと考えています。

今後とも三者協定の下、積極的な情報公開による透明性の確保を図りつつ、皆様のご理解を得ながら、わが国における地層処分の技術基盤を支えるための研究を着実に推進してまいります。

以上